

「いのちを守る自殺対策総合計画第3期素案」に係るパブリックコメントの実施結果について

「いのちを守る自殺対策総合計画(第3期素案)」に対する御意見を募集した結果、25人の方から38件の御意見が寄せられました。寄せられた御意見に対する徳島県の考え方等は、次のとおりです。
募集期間: 令和5年12月8日(金)から令和6年1月9日(火)まで

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	子育て世代の方と関わる事が多く、特に母親の悩みを聞くことがよくあります。その中で、妊産婦の産後うつへのアプローチが課題であると感じています。素案では、妊産婦への支援の充実を図るとのことで、要支援者を支える担い手の育成を含め、関係機関との連携がさらに強化されることを願っています。	<p>・本県では妊産婦のメンタルケア対策として、妊娠期から産後までのスクリーニングのあり方や緊急時の対応等を取りまとめたガイドラインを作成し、産後うつの早期発見と支援を行っています。本ガイドラインは、医療機関(産婦人科・小児科)や市町村、助産師会等において運用しており、手厚いケアが必要である家庭に対しては、情報共有を図り、継続的支援を実施するなど、見守り体制も構築しているところです。</p> <p>また、孤独・孤立対策の一環として、妊産婦への支援を行う民間団体に補助を行うなど、今後も妊産婦が孤立化しないような地域づくりを強化して参ります。</p> <p>御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
2	基本理念である「すべての人のいのちを守る“生き心地のよい徳島”の実現」は前向きでとてもいいと思います。また計画の中には多くの対策が記され、取組の詳細がよく分かりました。	<p>・本計画に基づき、「すべての人のいのちを守る“生き心地のよい徳島”の実現」を具体化できるよう、県民総ぐるみで自殺対策に取り組んで参ります。</p>
3	本計画が基本理念の達成につながるよう、県民一人一人が「自分事」として計画に関わる必要があると思いました。そうなるように、県も県民への一層の周知を図っていただくとともに、私も周りの人に伝えていこうと思います。	<p>・自殺対策の推進に当たっては、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があり、県では、「生きる支援」として、包括的に取り組んでいるところですが、本計画では、県民一人ひとりが、「我が事」として自殺対策に向き合うことで、社会全体として「すべての人のいのちを守る“生き心地のよい徳島”の実現」を目指すものとしております。</p> <p>今後とも、ご協力をお願いします。</p>
4	徳島県における自殺者は、減少傾向が続いているとのことで、また、全国的にみても、自殺死亡率はかなり低いということで、これまでの自殺予防の様々な取組、啓発活動などが一定の成果を上げているのだと感じます。しかしながら、毎年、自分の住んでいる県で、100人前後の方が人生に絶望し、自らそのいのちを終わらせていることは、大変悲しく残念なことです。自ら命を絶ってしまったご本人、あとにのこされたご家族の方の癒えない悲しみを思うとやりきれません。	<p>・平成18年の自殺対策基本法施行以降、様々な自殺対策の取組が総合的に推進されたこと、関係機関・団体の皆様の尽力等もあり、自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。</p> <p>しかしながら、いまだ多くの方が自ら尊い命を絶っている状況に変わりはなく、楽観できる状況ではありません。</p> <p>今後とも、「自殺者ゼロ」に向けた対策をより一層推進するとともに、自死遺族の方々の方が平穏に暮らすことができるよう、自助グループの活動などを支援して参ります。</p>
5	60歳以上、男性の自殺死亡率が高いということで、素案の13ページにもあるように、社会生活における役割の喪失や家族との別れなどがきっかけとなっているケースが多いようですね。職場での人間関係やパワハラなども見過ごせない問題です。	<p>・本計画に基づき、県では県警と連携し、自殺統計の詳細な分析を行い、自殺が多い年齢層や自殺原因・背景も特徴を参考にしつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、自殺対策を推進して参ります。</p>
6	基本理念の「生き心地のよい徳島」という表現は、大変素晴らしいと思います。すべてのひとが生きがいをもち、自分の存在意義を実感しながら生活できれば、自殺というネガティブな方向に、心が傾きにくいと思います。	<p>・誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を図る取組と連携し、自殺対策を推進して参ります。</p>

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
7	ゲートキーパーを多く養成していただいておりますが、人権教育課が、教員対象のゲートキーパー養成研修会を実施してくださるとのこと、とてもありがたく思います。児童生徒の少しの変化や違和感に気付き、手を差し伸べることのできる教員が増えることを願っています。	・本計画では、「子ども・若者のいのちを守る対策の推進」を重点的事項に位置づけており、教員ゲートキーパーの養成はその中核的な取組と認識しております。具体的には、第2期計画の5年間で累計1500人を超える教員ゲートキーパーを養成しております。 また、児童生徒と日々接している教職員が、児童生徒の異変に気づく感度を高めることや、児童生徒が相談しやすい環境づくりを行うことで、児童生徒の自殺対策に資するものと考えております。 県では、引き続き教員ゲートキーパーの養成に努めて参ります。
8	とくしま自殺予防センター、健康づくり課さんが「心のサポーター」養成を行ってくださるとのこと。この取組も、身近なところから、という視点が素晴らしいと思います。精神科医や、心理師などの方々が、専門的な見地から診断や治療などのサポートをしてくださることも絶対に必要ですが、やはり、心がぐたびれてしまった状態のひとに、すぐに寄り添えるのは、家族、友人、同僚などの身近な存在だと思うのです。	・本計画では、とくしま自殺予防センターを核とし、身近な環境で傾聴などのサポートを行う「心のサポーター」の養成を行う予定です。 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
9	中高生対象に、LINEによる相談窓口が開設されていますが、どれだけ利用人数がいるかということより、こいう、すぐに、気軽に悩みを打ち明けられることのできる場所がある。ということが1番重要なことだと思うのです。これだけの大々的な取組ですが、すぐに目に見えての成果(参加人数など)が得られるものばかりではないかもしれません。それでも、この素案に掲げられた理念の実現のために、地道に取組をすすめていただけるよう、どうぞよろしく願いいたします。	・本計画では、LINEをはじめとするICTから利用できる相談窓口の充実が、若者の自殺予防ツールとなるよう取り組むこととしており、県民にとって相談窓口の存在が身近なものとなるよう、積極的に取り組んで参ります。 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
10	セミナーや講座を計画し、開くのは素晴らしいことだと思う。また、お悩み相談ができる場所を作ったのもいいと思う。その場所に自ら出向いたり、電話をしたりして助けを求められる人は助けられるし、しんどくなってきたときにサインを出せる人は周りの人も気づきやすいと思う。	・今後とも、県民の皆様の様々な悩みを早期に発見できるよう、各種の普及啓発を推進して参ります。
11	私が問題だと思っているのは自分が限界を迎えていることに気がつかない人。そんな人はセミナーに行かないし、カウンセラー等も自分には必要ないと思っているので普段通り過ごしている。そんな人にはある日突然限界を超えてしまう。自分がなぜ生きているのかわからなくなってしまう。そういう人の方が自殺しやすいのではないだろうか。周りの人もこの人が自殺するなんて思っていないから対処できない。そういう人を減らすための計画も考える必要があると思う。	・本計画では、自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりのいのちを守るという姿勢で展開するものとしています。 また、自殺行動に至った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は、様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあたり、うつ病、アルコール依存症等の精神疾患を発症していたりと、これらの影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが調査研究により明らかになっています。 このような状況を踏まえ、精神科医療と自殺対策の連携強化や「心のサポーター」養成などに粘り強く取り組んで参ります。

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
12	学校や会社で大きな声で「困ったら相談して」というのではなく、少人数、信頼できる人との「雑談会」を定期的で開催したり、そもそも限界を超えないように仕事や授業、部活の内容を指導・改善していくことも大切だと思う。	・御意見の趣旨は、教育委員会等の関係部局と共有するとともに、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
13	そもそも自死を選ばなくてもすむような社会づくりをすること、相談がしやすいような社会にしていくことが必要であり、そのために社会にあるアンコンシャスバイアスに気づき、意識することができるような社会にすることが必要だと思います。	・本計画の実現に向けた取組の中で、自殺は一部の人の問題ではなく、「誰にでも起こりうる危機」であるという認識を多くの県民と共有できるように各種啓発活動を展開して参ります。 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
14	手厚いケアを必要とされる方への支援強化について、本人のケアもちろん大切ですが、それを支える家族等にも大きな負担がかかっていると思います。そのような方々へのサポートもお願いできればと思います。また、関係機関等の連携・協働について、形だけではなく効果の高い連携や協働ができるような、ネットワークができるのではないかと思います。	・とくしま自殺予防センターでは、手厚いケアを必要とされる方だけでなく、その人を支える家族や支援者が疲弊しないように、家族支援や支援者支援を重視しております。 具体的には、相談活動やケースへの技術指導などを通して、家族や支援者がケースを抱え込むことがないような体制を構築しています。 また、自殺対策がその効果を最大限に発揮するためには、関係者や関係団体の連携・協働はもとより、公的機関のみでは限界があるため、民間との連携がより一層重要になっています。それぞれの主体が果たすべき役割を明確化し、相互の協力に基づく相談機関や支援機関のネットワーク化を図って、自殺対策のプラットフォームづくりを展開して参ります。
15	①相談窓口の増設。その窓口の対応時刻の円滑化。	・県ではこれまで、コロナ禍など社会情勢の変化に対応しながら、相談窓口の強化や人員体制の増強を図ってきたところです。また、「ひとりで悩まないでSOSダイヤル」リーフレットの配布を通して、相談窓口の対応時間や悩み別の相談窓口情報について、詳細な情報を提供してきました。 本計画でも、ICTを活用した相談窓口情報の発信強化に取り組むとともに、国と連携し、24時間の相談受付体制を維持できるよう、必要な措置を講じて参ります。
16	②ゲートキーパーをとにかく増やすこと。	・ゲートキーパーは、養成を開始した平成23年度から令和5年度までの累計で、約5万7千人を養成してきたところです。 今後もさらなる養成に努めて参ります。
17	コロナ禍の中で人と人とのつながりが非常に弱くなってきました。また著名人のコロナ感染による死去や、芸能人の自殺の連鎖が続き、命そのものの価値観が揺らいできたような気がします。こんな時だからこそ、行政による呼びかけや教育が重要性を増してきていると感じます。	・コロナ禍の影響で、制度の狭間にある人・世帯や複合的な課題を抱えながらも自ら相談に行くことが困難な人・世帯が顕在化しています。こうした人・世帯を早期に発見し、誰一人取り残さないように支援していくためには、地域共生社会の実現に向けた取組や孤独・孤立対策との連携・協働を図っていく必要があります。 また、いのちを守ることの必要性や、いのちの大切さについて、教育委員会と連携し、「いのちと心の授業」を展開して、子どもに自他のいのちを尊重する姿勢が身につけられるように支援して参ります。
18	自殺をほのめかしたり実際に自殺未遂を起こしたりする子どもに対して、家庭などでどうサポートしていけば良いか不安なところがある。	・県教育委員会においては、自殺関連行動を起こした心理的リスクを抱える児童生徒に対して、とくしま自殺予防センターなどの専門機関と連携し支援を行っているところです。 引き続き、専門家や関係機関総ぐるみで迅速かつ的確な支援を行って参ります。

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
19	学校での SOS の出し方教育は やっていただいていると思うが 若者の 自殺を減らすためにはもっと この部分に力を入れていくべきではないか。	・「SOSの出し方に関する教育」については国の自殺総合対策大綱において、重点施策に位置づけられており、本計画においても、SOSの出し方に関する教育(援助希求的態度の育成)を県の自殺予防教育の柱の一つとして位置づけています。 御意見の趣旨は、教育委員会等の関係部局と共有するとともに、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
20	コロナの3年間で 社会で助け合う力がかなり弱まっていると思う 自殺対策は 地域のつながりを作ることが一番重要だと思うので 地域のコミュニティで つながりや 関わりを増やしていく 取り組みをもっと加速していくべきではないかと思う。	・令和2年から令和4年にかけての3年間、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限による経済・社会への影響は大きく、人と人のつながりの希薄化もより一層進行しました。 誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの構築がより一層必要となってきています。 また、自殺の直接の原因ともなり得る「孤独・孤立」問題について、主に予防の視点からその解消に向けた取組を継続して参ります。
21	自殺対策のためには、人とのつながりが一番だと思います。相談できる、支えてくれる、そういう人がいることが大きな歯止めになるのではないのでしょうか。人生に疲れた時こそ、心の休まる場所がある。心を委ねられる場所がある。それだけでも自殺という選択肢は薄れてくると思います。 でも、そういう場所が希薄になっていることが問題だと思います。人とうまく関われない、相手と距離をとらなければならない、知らない人に話けると不審者のように思われるなど、様々なことが絡み合っていると思います。特にコロナ禍がもたらした負の産物ともいえる他との隔離を良しとしたことで生まれた孤独感や疎外感が問題だと思います。	
22	こんな時だからこそ、自助・共助・公助というものをいのちを守る場面でも考える機会を県が主体となって作ってほしいです。きっかけでいいんです。自分以外の人とのつながりを感じることができるきっかけを。そして、そのきっかけが持続可能なものであれば。	・自殺の問題は一部の人や地域の問題ではなく、「誰にでも起こり得る危機」となっています。自殺に追い込まれるという危機に陥った人の心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合は、誰かに援助を求めることが社会全体の共通認識となるように、引き続き積極的に普及啓発に努める必要があります。 ・御意見はそのとおりで、まさに「ゲートキーパー」そのものの働きといえます。 自殺を未然に防ぐためには、危険を示すサインを発している人に「気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ見守る」ことが重要であるとされており、「自殺しようとしている人の話を聞く」ことは、問題解決の第一歩となります。
23	自殺を食い止めるためには 身近な人たちが もっと 自殺をする気になっている人の話を聞いてあげることが大切だと思う	本計画においては、こうした「ゲートキーパー」の役割を担う人材を、様々な分野において養成することとしております。
24	自殺をしそうになっている人が 勇気を持って相談してきた時は やめた方がいいよとか そんな考えを持ったらダメだとか 否定するのではなくて そんな風に 自殺を考えるくらい つかったんだねと まずは受け入れてあげることが大事で 私にはあなたが 必要です というようなメッセージを相手に伝えるような対応がいると思う。	

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
25	<p>社会の中で 自殺をした人に対して 自殺をするのは弱いからだ みたいな 雰囲気がある。それは間違った考え方で 残された遺族をさらに追い込むので、素案にあるように 自殺は追い込まれた末の死であることを もっと 市民に啓発していくことが大事だと思う。</p>	<p>・自殺は、人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。 自殺に至る心理は、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、社会とのつながりの減少、生きていても役に立たないという役割喪失感、また与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。 そのような認識を自殺対策の担当者や一部の県民だけで共有せず、すべての県民の共通認識となるよう、引き続き啓発活動に力を入れて参ります。</p>
26	<p>自殺の問題は 個人のレベルで捉えられがちですが 社会全体の問題として捉える 意識が必要だと思います。自分たちに 関わってくる問題であるという 啓発活動をもっと拡大するべきであるとも思います。</p>	
27	<p>素案39ページの①発達障がい等についての教員研修の実施のところに県が取り組んでいる「ポジティブ行動支援」の取り組みを明記してほしいです。エビデンスに基づいた効果の高い取り組みだと思います。</p>	<p>・御意見の趣旨は、教育委員会等の関係部局と共有するとともに、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>LGBT-Q啓発講演会に参加させていただきました。 障害のある子どもたちに関わる仕事をしてきたので、自分なりに人権への意識は持っていると思っていましたが、新たに気づかされ、残りの人生を送っていく中で心がけたいと思うことがたくさんありました。 今後も、このような機会に触れ続けていきたいと思えます。講演や映画などの企画と広報をよろしく願います。</p>	<p>・自殺予防講演会に、ご参加いただきまして、ありがとうございました。 今後とも県では機会を捉え、県民の皆様にも自殺予防の啓発となるような講演会を企画運営して参ります。 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>いつも様々な取り組みに深く感謝いたします。とても分かりやすい内容で 各自でできることを行おうという気持ちに改めてさせられました。 若年層については 状況や環境を変えることには限界があるため 防止に向けての対策とともに自身を強く 肯定できるよう 人間力を高めることにも目を向けた取り組みができれば良いと思いました。</p>	<p>・御意見の趣旨は、教育委員会等の関係部局と共有するとともに、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>活動や 団体名称 用語 等が普段関わりなく 内容をご存じない方には 良さが伝わらないかもしれないと感じました 注釈 一覧 などで 解説いただければ嬉しいです。</p>	<p>・用語解説や注釈について、計画に記載させていただきます。</p>
31	<p>徳島県の自殺者が 200人を超えていた時から 令和4年に89人までになったことは 今までの取り組みや対策の効果が出ているのだと思います しかし 減少しているとはいえ、89人もの 尊い命が失われていることは事実であり 今後も良い取り組みは残し 新しい計画も取り入れながら自殺者 ゼロ の実現に向けて推進していかなければなりません。</p>	<p>・自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていると言われております。自殺が単一の原因で起きるものではないという認識の下、さらなる自殺者の減少に向けた取組を加速して参ります。</p>
32	<p>自殺者のうち6割が無職者であることから ハローワークや県内の派遣会社、企業などに向けて 何かできることがあるのではないかと考えます 自殺は誰にでも起こりうることだということを 若年層から高齢者に向けて発信し 相談窓口 などの周知徹底を図ることが重要です。</p>	<p>・県ではこれまで、徳島労働局や徳島県社会福祉協議会などの関係機関と連携し、主に無職者の方の自殺予防対策の取組を推進してきたところです。 本計画でもこれらの関係機関や民間団体と連携し、より一層、自殺対策や予防について啓発活動を展開して参ります。 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
33	県の地道な働きや 関係施設との協力体制により自殺が減ってきていることに 本当に感謝申し上げます ただ自殺は 大切な命がなくなりその時に亡くなった命は 統計的に自殺が減ってももう戻ってきません。当たり前前のことですが数値で表すしか方法はないとしてもいつも喜ぶことができません。	・自殺によって失われるいのちは二度と帰ることのないものであり、遺された家族にとっても、社会にとっても大きな損失となります。そのような悲しい出来事を一件でも減らしていくため、県の責任において、引き続き自殺対策に注力して参ります。
34	カタカナの言葉は 分かりにくいことがあります プラットフォームは 何となくの イメージで捉えていたのですが 誰が読んでも 分かりやすい言葉を使っていただけるとありがたいです	・用語解説や注釈について、計画に記載させていただきます。
35	私は金融機関で働いています。以前会社で認知症サポーター養成講座を Web で受けさせてもらいました 認定証のカードをいただきましたが それきりになってしまっているのがアフターフォロー的な研修等があれば良いかなと思います。もちろん コストがかかるので希望者のみ 有料でいいと思います 何か自分にできることで誰かの役に立てることはないかなと考えている人は意外と多いのではないかと思います。そういう人を拾い上げていくために地道な広報活動で周知していくことはとても大切だと思います。新聞 テレビのほか フリーペーパーや 折り込みチラシも効果的ではないでしょうか	・県では、これまで徳島県自殺予防協会を始め、自殺予防に取り組んでいる民間団体への支援や、ボランティア相談員養成などの担い手育成を手厚く支援してきたところです。本計画でも、引き続き民間団体への支援や自殺予防の担い手育成を推進して参ります。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
36	計画の素案はよく考えられていると受け止めました 私からの提案は周りに知り合いの方がいない 妊婦や子育て中の方にもっと 寄り添ってくださると良いのではと感じました 孤独の中での妊娠や子育ては 自分だけではなく子供の命まで奪ってしまうと思っています その中でも子供に障害があった時など 自殺 だけでなく他殺につながるケースが多いと思います	・「妊産婦支援の充実」については、国の自殺総合対策大綱においても重点事項とされており、今回の改定に当たり、本計画にも引き続き明記させていただいたものです。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
37	経済的に苦しくなったり 借金を抱えたり 生活がうまく回らなくなったりする人が 心理的に追い詰められて自殺してしまうことがあると思うので もっと 生活保護や 年金代生活者の 所得を増やす など セーフティーネットを強くするべきだと思う	・自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていると言われています。また、社会経済情勢の変化等により、求められる支援や施策も変化していくことから、本計画においても、定期的な計画の見直しを含め、自殺対策を進化させながら実施することとしています。
38	県の取り組みとして、LINEでの相談窓口などを設置しているが、現代の若者や生徒はLINEをほぼ、使わずにインスタやXなど次世代のSNSを使用している。LINE以外での取り組みが必要と考える。また、学校と県との自殺対策相談なども積極的に活用できるように改善をお願いしたい。	・県では、これまでLINEなどを使った相談窓口を設置し、若者や女性から多くの相談を受け付けてきたところです。NTTドコモモバイル社会研究所が2023年にスマホ所持者に対して行ったSNS利用動向調査では、全世代平均でLINEの利用率が83.7%に上ったのに対し、X(Twitter)が43.2%、インスタグラムが39.9%にとどまりました。しかし、若年層では、X・インスタグラムともに7割を超える利用率になるなど、御指摘のとおり状況となっています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。